

令和4年第1回西予市議会定例会総務常任委員会会議録

1. 開催日時 令和4年2月25日

1. 開催場所 西予市議会第1委員会室

1. 開 会 令和4年2月25日

午前 9時00分

1. 散 会 令和4年2月25日

午後 0時19分

1. 出席委員

委員長 源 正樹

副委員長 井関 陽一

委員 河野 清一

委員 佐藤 恒夫

委員 森川 一義

委員 酒井宇之吉

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

(総務部)

総務部長 山住 哲司

野村支所長 和氣 岩男

総務課長 一井 健二

危機管理課長 谷川 和久

税務課長 浜田 直浩

財政課長 宇都宮明彦

監理用地課長 松本 豊和

総務課長補佐 大崎 伸一

総務課長補佐 安岡 克敏

野村総務課長補佐 和氣 伸二

危機管理課長補佐 三好 栄治

危機管理課係長 宇都宮雅己

危機管理課係長 片山 大輔

監理用地課長補佐 武内幸希典

(政策企画部)

政策企画部長 下澤 広幸

まちづくり推進課長 長野 静香

政策推進課長 宮中 英希

まちづくり推進課長補佐 小野 雅人

まちづくり推進課長補佐 清家 昌弘

まちづくり推進課係長 往田 剛

まちづくり推進課係長 宇都宮弘志郎

まちづくり推進課係長 久保田 学

政策推進課長補佐 末盛 桂子

情報推進室長 上甲 宏之

政策推進課係長 清家 祐一

情報推進室係長 山村 正志

(教育部)

教育部長 宇都宮 裕

教育総務課長 山崎 徳博

学校教育課長 滝澤 洋

生涯学習課長 竹内 克之

スポーツ・文化課長 浅井 裕史

教育総務課長補佐 原井川英一

教育総務課係長 薬師寺ふみ

教育総務課係長 中井 圭介

学校教育課長補佐 松崎 美智

学校教育課係長 池田 瑞恵

スポーツ・文化課長補佐 高木 邦宏

スポーツ・文化課係長 上甲啓一郎

(消防本部)

消防本部消防長 酒井 広一

消防総務課長 宇都宮憲治

防災課長 坂本 弘治

西予消防署長 山本 清久

消防総務課長補佐 徳山 隆

消防総務課係長 三好 和義

(他部局)

監査委員会事務局長 小玉 浩幸

議会事務局長 富永 誠

1. 出席議会事務局職員

書記 山下みさと

1. 会議に付した事件

議案第 2 号 C A T V整備事業野村サブセンター整備工事変更請負契約について

議案第14号 令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)

議案第54号 野村中学校外壁改修工事請負契約について

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前9時00分

○井関副委員長

これより令和4年第1回定例会総務常任委員会を開催いたします。

これより委員長の挨拶がございます。

○源委員長

挨拶を行う。

○井関副委員長

次に、山住部長挨拶をよろしく申し上げます。

○山住総務部長

挨拶を行う

○井関副委員長

ありがとうございました。

注意事項を申し上げたいと思います。

発言の際には挙手の上委員長の許可を得てから発言するようにしてください。

これより先の進行は委員長で行っていただきます。

【総務部】

【総務課】

○源委員長

それではただいまより総務部所管の審査を行います。

まず、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、総務課所管分について担当課長の説明をお願いします。

○一井総務課長

それでは議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」総務課所管分について御説明をさせていただきます。

まず、歳出予算でございますが、予算書の23ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、職員研修事業229万1000円の減は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修規模の縮小及び外部研修への派遣見送りなどによる不用額の減であります。職員健康管理事業360万円の減は、健康診断委託料の契約実績による不用額の件であります。地方公務員災害補償基金負担金事業75万円の減は、負担金額の確定による不用額の減であります。会計年度任用職員管理事業60万円の減は、雇用保険料の不用額の減であります。職場安全衛生事業72万5000円の減は、衛生消

耗品等の不用額の減であります。訴訟事業360万円の減は、平成30年7月豪雨災害による損害賠償請求事件に関する弁護士報償金の不用額の減であります。市長交際事業50万円及び市長会等参加事業150万円の減は、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種会合やイベント等の自粛による交際活動及び出張が減少したものであります。

予算書の24ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費でございますが、野村支所庁舎建設事業155万8000円の減は、施設内公共下水道管布設替工事について、工法の改良により入札減少金が発生したことに伴う工事請負費の減であります。

予算書の25ページをお開きください。

同じく12目諸費でございますが、損害保険料事業の23万7000円の減は、損害賠償保険料等の算定実績による不用額の減であります。なお今回の補正予算全体を通じまして、給料、職員手当、共済費等の人件費の実績見込みにより、各計上科目の職員給与費において、総額4383万円の減額調整を行っております。

次に、歳入予算につきまして御説明いたします。予算書の18ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、11目庁舎建築事業基金繰入金でございますが、歳出で御説明しました野村支所庁舎建設事業の入札結果に伴う対象事業費の減額により、基金繰入金160万円を減額するものでございます。

予算書の19ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入、3目市町振興協会収入でございますが、市町振興協会職員研修助成金39万円の減は、歳出で御説明しました職員研修の縮小や派遣見送りによるものでございます。同じく4目雑入、2節総務費雑入でございますが、共済組合がん検診等助成金36万5000円は、実績による不用額の減であります。災害対策費用保険金434万2000円の増は、市が高齢者避難準備情報、または避難勧告等を発令した場合の費用に対して、1回500万円を限度として保険金が支払われるもので、今年度は4回分が支払われるものです。野村支所庁舎改築事業負担金1億1815万2000円の減は、東宇和農業協同組合から令和3年度分の負担金を令和4年度分の負担金とあわせて、令和4年度に一括して納付させていただきたいとの要望があり減額するものでございます。

予算書の20ページをお開きください。

21款市債、1項市債、1目総務債、1節総務管理債の野村支所庁舎建設事業700万円の減は、財源の見直しや入札結果に伴う対象事業費の減額により、一般単独事業債が減になったものでございます。

最後に、継続費補正について、御説明させていただきます。予算書は戻りまして、7ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、野村支所庁舎建設事業におきまして、入札結果に伴う監理業務委託料の減額により、令和4年度の年割額及び総額において165万円を減額し、補正後の総額を12億1352万円とするものです。

以上、総務課所管分説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

それでは説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

23ページの事業の訴訟事業は、弁護士に対する支払いがなくなったということですが、裁判の費用がそれだけ減ったということですか。

○一井総務課長

今回賠償請求事件の弁護士報酬、成功報酬400万円を当初予算で計上をいたしておりました。今回、その事件の結審が今年度中には見込めないという状況でありましたので、不用額を減額しております。なお、口頭弁論の所定費用を、弁護士の出廷費用等の必要経費の実費分について、今年度に支出する予定といたしております。

○源委員長

ほかにありませんか。

○酒井委員

野村支所の進捗状況と、そして、次年度から2課制になると思うんですけれども、そういうものも加味した形のレイアウトを考えておられるかどうかをお尋ねします。

○一井総務課長

野村支所建設事業につきましては野村支所総務課で回答をさせます。

○和氣野村支所長

今日現在の進捗率につきましては約30%となっ

ております。本日も生コン車約400立米ほど打つようにして、2階部分の生コンが進められております。新しい庁舎につきましては先ほど言われましたように、令和5年度から2課体制になります。今回の支所庁舎におきましては令和4年10月24日を開庁式としておりますので、当然、令和5年度からの2課体制になることを含むレイアウトにしております。

これは10月24日からの体制といたしましては、新しい庁舎と古い庁舎を両方使いながら、一遍には入れませんので、産業建設課を旧庁舎に置きまして、利便性はお互い取りながら進めていくようにいたしております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時14分）

【危機管理課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前9時16分）

それでは、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」の中で、危機管理課所管分を議題といたします。

危機管理課長の説明を求めます。

○谷川危機管理課長

それでは私から、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、危機管理課所管分につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入の部につきまして御説明させていただきます。予算書は20ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、9節消防費雑入のうち、その他雑入としまして348万8000円、防災行政無線デジタル整備機器調達遅延損害金88万8000円を計上させていただいております。こ

これは、防災行政無線デジタル整備事業におきまして、西予市同報系防災行政無線デジタル整備に伴う機器調達、宇和地区に関する契約のうち、戸別受信機の納入が遅延したことに伴う契約に基づく履行遅滞における損害金88万8500円及び、株式会社富士通ゼネラル四国支店からの申出により、工事延長に伴う当市負担分348万8500円の受入れを行うものでございます。

続きまして、21ページをお開きください。

21款市債、1項市債、6目消防債、1節消防債、緊急防災減災事業債ですが、防災行政無線デジタル整備事業の事業完了に伴う事業費確定によりまして2150万円を減額するものでございます。

次に、歳出の分について御説明をさせていただきます。予算書は53ページ、54ページをお開きください。

9款消防費、1項消防費、4目災害対策費のうち、職員給与費を除き、事業概要に沿って説明させていただきます。

まず、危機管理業務事業の60万円の減額補正につきましては、災害時の船舶による輸送等に関する協定書にかかる災害派遣船舶の燃料費を計上しておりましたが、実績がないことにより減額を行うものでございます。

続きまして、防災行政無線・情報システム整備事業の334万6000円の減額補正につきましては、戸別受信機取付けに伴う手数料が、実績確定による190万円の減額、及び気象観測システムの導入にかかる委託料について、実績確定により6万1000円の減額、使用料につきまして、デジタル化に伴い、アナログ無線の電波使用料、回線使用料の減額及び、気象観測システム及びI P無線導入に伴う実績確定により131万円の減額、そのほか、戸別受信機設置の際の三素子八木型アンテナ等の器具購入がございませんでしたので7万5000円減額するものでございます。

続きまして、防災対策啓発活動事業の20万円の減額補正につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により各種研修会が中止となったことにより、講師への謝金の減額を行うものでございます。

続きまして、防災行政無線デジタル整備事業につきましては、歳入でも触れさせていただきましたが、事業完了により2062万6000円の減額をさせていただいております。内訳は工事費が1015万8000円の減額、機械器具費が1046万8000円の減額

となっております。当事業に関しましては、合併前、旧町ごとに運用されておりましたアナログ式の防災行政無線設備をデジタル方式に切替え、市内全域統一的な運用を行うため、平成25年度の野村地区の整備から開始し、平成30年7月豪雨災害の影響等もございましたが、このたび全ての工事を完了することができました。整備工事期間中は、議会における御理解、御支援はもとより、市民の皆様にも多大な御協力をいただきました。この場をかりて御礼を申し上げます。

今後は、整備いたしましたシステムの適正な運用管理に努めてまいり所存でございます。なお、当該事業の工事費及び備品購入費の総額につきましては、当初見込み34億5324万7000円のところ、最終26億3605万1000円となっております。

最後に、生徒防災教育体験事業の313万6000円の減額補正につきましては、夏休みを利用して、東日本大震災被災地を市内中学生が訪問し、被災地の方々との交流を通しまして、防災について学ぶ当該事業を実施予定でございましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により事業を中止しましたので事業費全額の減額を行うものでございます。

以上、危機管理課所管分の補正予算の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○源委員長

ありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○河野委員

今の説明の中で、デジタル整備事業、総額を教えていただいたんですけれども、当初34億幾らかのが26億幾らかで終わったという話でしたけれども、余りにも差異が大きいのではなかろうかと思うんですけどそこら辺の原因というか要因を教えてくださいたいと思います。

○谷川危機管理課長

まず1点、入札に伴います減額が要因として挙げられます。それから整備途中におきまして、全体最適化、財源等も含めまして、再度こう、長期間事業もかかったわけでございますが、そのような最適化等も図りまして、そういったこともろろ含めまして、この財源で完了ということになっているというふうに分析をしております。

○河野委員

入札等で安くなるのはいい傾向であると思うんですけども、当初の見込みというか、36億円いるであろうと予定していたのが、余りにも違ったという感じでいいんでしょうか。

○谷川危機管理課長

入札は先ほど申しました。それから先ほど最適化のうちで、西予市の地形上その戸別受信機設置に関しまして、屋外アンテナの必要戸数もかなり当初は見込んでおりました。この機械器具費のウェイトが非常に大きい事業でございまして、最適化等を踏まえまして、戸別受信機単体での受信戸数が増え、それに伴いますと屋外に設置するダイポールアンテナ等の機材等も減少したということも影響としては言えるのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○佐藤委員

20ページ、9節消防費雑入のところで、デジタル整備機器調達遅延の損害金88万8000円というところの説明があった宇和地区と戸別受信機の遅れとかということでありましたが、もう少し詳しく説明を願ったと思います。

○谷川危機管理課長

この件に関しましては、当初、令和2年度を事業、納入完了予定でありました。戸別受信機等の機械器具費が、その前年に発生した部品工場の火災による影響で遅延した分につきまして、その分の納入が遅れたことに関しまして、契約に基づいて、契約相手先である富士通ゼネラル四国支店のから、遅延金として受入れを行うものでございます。

○佐藤委員

遅れたってのは何台分とか台数はかなりあったんでしょうかね。

○谷川危機管理課長

当初契約7,000台のうち、当初の納入期限までには4,205台、残り2,795台でございますが、その分の納期遅延に基づくものでございます。最終的には、在庫調整等により634台減少はしておりますけど、その残りの分の納入が遅延した分に関しての遅延金というふうになっております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○森川委員

53ページの生徒防災教育体験事業ですが、これ、毎年行えてるんでしょうか。それから、人数は大

体何人の予定だったんでしょうか。

○谷川危機管理課長

この事業は平成29年度から取組を始めております。市内中学生が15名参加をすることとなっております。3年間の継続事業で考えておる事業なんですけれども、平成29年度1回目実施しまして翌年度が豪雨災害で中止、その翌年度、また実施できたんですけども、ここ2年、コロナの感染の影響で中止ということではございますけど事業が実施できておりません。

学校、参加した子どもたちからも非常にいい経験になるというお声もいただいておりますし、議会の委員会でもぜひ続けてという声をいただいたこともございますので、来年度も当初予算では計上させていただいて、可能な限り実施をしたいと考えております。

新型コロナの影響で遠方になりますので、非常に難しいところではあるんですけども、今後の感染動向を見ながらそういう状況の中でも実施ができる、実施はできないであろうか等考えながら進めていきたいというふうに考えております。

○源委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、危機管理課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時30分）

【財政課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前9時31分）

続きまして、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」財政課所管分を議題といたします。

財政課長の説明を求めます。

○宇都宮財政課長

それでは審査していただきます議案第14号「令

和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、財政課所管分について御説明させていただきます。

まず、歳出から御説明いたします。予算書の24ページをお開き願います。

2款総務費、1項5目財産管理費、まず庁舎維持管理事業70万円の減額であります。実績見込みによる電気料の減額でございます。続きまして、公用車維持管理事業1233万円の減額であります。新型コロナウイルス感染症の影響により、特にバスなどの公用車の運行減少に伴い、燃料費、運行業務委託料、有料道路の通行料等を減額するものでございます。続きまして、財産管理庶務事業60万円の減額であります。コピー用紙等について財政課の一括発注から各課の発注へ変更したことによる消耗品の減額でございます。

続きまして、会計年度任用職員給与費（庁舎維持管理事業）174万8000円の減額であります。市道改修における清掃等の作業につきまして、採用がなかったことによる減額でございます。

続きまして、33ページをお開き願います。

3款民生費、1項3目老人福祉費、野村介護老人保健施設事業会計繰出事業18万円の減額であります。介護老人保健施設つくし苑への繰り出しについて、実績見込みにより今回減額するものでございます。

続きまして、40ページをお開き願います。

4款衛生費、3項1目病院費になります。まず、西予市民病院事業会計繰出事業769万3000円の減額であります。西予市民病院への繰り出しについて、各経費の実績見込みにより減額するものでございます。次に、野村病院事業会計繰出事業1147万9000円の減額であります。野村病院への繰り出しについて、各経費の実績見込みにより減額するものであります。

続きまして、4項1目水道費、水道事業会計繰出事業4696万4000円の減額であります。水道事業への繰り出しに次いで、各経費の実績見込みにより減額するものでございます。続きまして、簡易水道事業会計繰出事業として125万円の減額であります。簡易水道事業への繰り出しについて、各経費の実績見込みにより今回減額するものでございます。

続きまして、予算書は51ページをお開き願います。

8款土木費、5項2目公共下水道費、公共下水道事業会計繰出事業1951万8000円の減額であります。公共下水道事業への繰り出しについて、各経費の実績見込みにより減額するものであります。なお、今ほど御説明いたしました企業会計の繰出金については、厚生、産業建設常任委員会において審議をされる予定でございます。

続きまして、64ページをお開き願います。

13款諸支出金、2項1目基金費になります。まず、減債基金事業4億5831万4000円の積立てであります。今年度の市債償還を確保するため積立てを行うものでございます。このうち1億5831万4000円は、後ほど歳入予算で御説明いたします。これは普通交付税の増額に伴うものでございます。

公共施設整備基金事業1億5000万円であります。現在策定中の公共施設個別計画に基づく、施設の長寿命化、また、地域づくり活動センター移行等に伴う整備等の財源を確保するため、今回積立てを行うものでございます。今回の補正により、補正後の残高といたしましては12億4343万3000円を見込んでおります。

次に、歳入につきまして御説明いたします。予算書は12ページをお開き願います。

10款地方交付税、1項1目地方交付税、普通交付税3億5293万2000円の増額でございます。今回国の補正予算における国税収入の増額等に伴う再算定によるものでございます。このうち、臨時財政対策債償還基金費1億5831万4000円は、年度の市債償還の財源として減債基金に積立てを行っております。

続きまして、14ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項8目総務費、国庫補助金、まず新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2189万9000円の増額であります。これは国庫補助事業等の地方負担額を基礎とした追加交付にかかる増額でございます。なお今回の補正では、交付金を受けて実施する事業の実績見込みに応じて、交付金の財源振替をあわせて行っております。

続いて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（協力要請分）といたしまして741万4000円の減額でございます。こちらの交付金は、時短要請に応じた飲食店等に対する協力金の財源について、実績に応じて減額をするものでございます。なお、この事業につきましては、経

済振興課所管であり、産業建設常任委員会において審議をされます。

続きまして、17ページをお開き願います。

18款繰入金、2項1目財政調整基金繰入金2億6157万2000円の減額でございますが、今回の補正予算第11号において、収支の均衡を図るため、議決いただいております財政調整基金繰入金を減額するものでございます。今回の補正後、財政調整基金の予算残高といたしましては24億297万4000円でございます。ただいまの数字は令和4年度の当初予算の取崩額は含めておりません。

次に、18ページをお開き願います。

11目庁舎建築事業基金繰入金160万円の減額でございますが、野村支所庁舎建設事業における敷地内の公共下水道布設替工事の実績による基金の減額でございます。

続いて、34目公共施設整備基金繰入金700万円の減額でございますが、こちらは、先哲記念館の管理運営事業における空調設備修繕の実績による減額、及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充実に伴う財源組替えにより700万円、今回減額をするものでございます。

続きまして、予算書は9ページにお戻りください。

各事業費の実績見込み等によりまして、今回、減額を行っております。起債の目的ごとに限度額を変更するものでございます。詳細につきましては、20ページから21ページにかけて、目別に掲載をしております。今回の補正によりまして市債の総額は2億5430万円を減額し42億179万円とするものでございます。

以上、財政課所管分に係ります補正予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上で終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○酒井委員

14ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の時の協力要請分ってのはどんな協力体制を求められたんですか、ちょっと私理解してないんで。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時42分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前9時43分)

質疑はありませんか。

○佐藤委員

24ページ、公用車維持管理事業1233万円、説明では、バスの運行が減になったからということだったんですが、これ、運行が減になったといたら燃料費あたりだけでこのぐらいの金額になるんですか。

○宇都宮財政課長

説明不足で申し訳ございません。詳細にいきますと、今言われたように燃料費等運行業務委託料、あと有料道路通行料が全て減額で、特に、運行委託料におきますと本庁で約6割の減額、明浜やたら約7割、野村が55%、城川が7割、三瓶が36%減額。燃料費でいきますと、本庁で約55%減額しております。有料道路についても本庁で約6割、明浜で7割ということで、全ての支所においてバスの運行が少なかったということで減額をしておりますのが主な要因です。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のうち、財政課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時45分)

【監理用地課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前9時48分)

それでは、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のうち、監理用地課所管分を議題といたします。

監理用地課長の説明を求めます。

○松本監理用地課長

それでは、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」の監理用地課所管分に

つきまして、補正予算書に基づき御説明を申し上げます。

補正予算書の25ページと26ページを御覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、18目監理用地費、補正額283万9000円の減額のうち、職員給与を除く128万9000円の減額補正でございます。会計年度任用職員の勤務実績に基づき、会計年度任用職員給与費を減額調整するものでございます。内訳につきましては、監理用地庶務事業67万4000円の減額、道路地籍整備事業で61万5000円の減額、合計128万9000円の減額でございます。

以上で、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」の監理用地課所管分の御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

松本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○酒井委員

庶務事業の中に、任用職員のやつ入ってるんですが、現在の職員数の中で、全体の監理用地課の中で正職員が何人で任用職員が何人おられるか説明願えますか。

○松本監理用地課長

正職が7名で、会計年度職員は2名です。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○酒井委員

今の説明でしたら、67万4000円と61万5000円は任用職員の2名の分ということになりますね。

○松本監理用地課長

2名の職員になります。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、監理用地課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時52分）

【政策企画部】

【まちづくり推進課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前10時3分）

これより政策企画部の審査を行います。

審査に当たりまして、下澤部長より御挨拶をちょうだいしたいと思います。

○下澤政策企画部長

挨拶を行う。

○源委員長

ありがとうございました。

それでは、議案第14号「令和3年度西予一般会計補正予算（第11号）」のうち、まちづくり推進課所管分を議題といたします。

推進課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のまちづくり推進課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきますが、まず、歳出予算から御説明させていただきます。補正予算書の28ページを御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、1目地域振興費、補正額8643万円の減額補正でございます。今回の補正は、事業概要欄に記載しております8事業について、コロナ禍による活動自粛及び実績見込みにより不用額を減額補正するものでございます。

それでは事業概要にある事業ごとに御説明いたします。

まず、新ふるさとづくり総合支援事業におきましては、実績見込みに基づき154万7000円を減額しております。次に、地域発「せいよ地域づくり」事業におきましては、実績見込みに基づき135万円を減額しております。次に、移住交流促進事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、対面による移住交流フェアをはじめとしたイベント等に参加できなかったことにより、旅費を50万円の減額、会場借上料を25万3000円の減額、

実績による移住者住宅改修支援事業補助金589万円の減額など、事業実績見込みにより、合計で730万7000円の減額となります。

次に、地域おこし協力隊事業におきましては、協力隊着任実績見込みにより1890万4000円を減額しております。次に、ふるさと納税推進事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受けて活動が自粛されたことの影響により、例年首都圏及び関西圏で行われておりました対面でのPRイベント等に出展することができず、不要となった経費や、ふるさと納税事業による寄附金額の収入見込みに伴い、寄附者への返礼品代支援業務委託料を減額し、合計で2454万4000円の減額となります。

続きまして、地域づくり活動センター推進事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大を受け、視察研修等の活動が自粛されたことなどの影響により102万6000円減額となりますが、大野ヶ原地区の地域づくり活動センターの設置において、地域との協議により、大野ヶ原集会所敷地内に事務所機能を増設することとなり、その設計監理委託料として97万9000円を増額計上し、差引きまして4万7000円の減額としております。

会計年度任用職員給与費（高校魅力化事業）につきましては、現在、宇和高校三瓶分校の公営塾に引き続き、令和3年7月からは野村高校にも開塾し、高校魅力化に取り組んでおりますが、現在3名の講師で運営しており、公営塾が2カ所になったことと、塾生が増えたことから業務量が増加したことなどにより、講師を増員することとし、募集を行いました。採用に至らず、報償費等121万1000円を減額するものです。

続いて、土居地区地域づくり活動センター整備事業についてですが、主に旧土居保育所等の解体及び造成工事において、契約実績に基づき、解体造成工事費、解体建設施工監理業務委託料、移設移転補償費など、合計で3152万円の減額するものです。

次に、予算書の29ページを御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、3目生活交通バス対策事業費、補正額478万2000円の減額補正でございます。

バス路線維持対策事業におきましては、民間バスに対する運行維持費補助金において、実績見込みに基づき4400万円を減額するものです。次に、

和泉地区デマンド乗合タクシー運行事業につきましても、利用者が減少していることから、実績見込みにより78万2000円を減額するものです。なお、補正額の財源内訳にある国庫支出金5万円の減額補正は、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用して、交通事業者応援給付金を支給しましたが、事業が完了したことから、実績に応じて減額するものです。

次に、予算書の30ページを御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、6目交流促進事業費、補正額128万2000円の減額補正でございます。姉妹市町交流事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、黒松内町との交流を予定しておりましたが、集まることも困難な状況と判断し、全て事業を中止することとなり減額するものでございます。

次に、32ページを御覧ください。

2款総務費、9項企画費、3目ジオパーク推進事業費、補正額3758万6000円の減額補正でございます。今回の補正は、事業概要欄に記載しております2つの事業について、コロナ禍による活動自粛及び実績見込みにより不用額を減額補正するものであります。

それでは事業概要欄にある事業ごとに御説明いたします。

ジオパーク推進事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動が自粛され、ジオツアーやジオガイドの活用が少なかったことから、事業実績見込みにより、報奨金50万円及び委託料208万9000円の減額、また、ジオパーク推進支援事業補助事業の実績見込みにより、負担金及び補助金の195万円やそのほか不要となった経費を減額し、合わせまして701万7000円を減額としました。

次に、ジオパーク拠点施設整備事業におきましては、本体工事及び外構工事において、契約実績に伴い事業費を減額するものです。本体工事、外構工事、そのほか、コロナ禍で視察等ができなかったことにより、旅費など合計で3056万9000円を減額しております。

次に、64ページを御覧ください。

13款諸支出金、2項基金費、1目基金費、補正額5億6472万8000円の増額補正のうち、ジオパーク推進基金事業20万円の増額補正、ふるさと応援基金事業6000万円の減額補正であります。ジオパー

ク推進基金事業におきまして、株式会社ぞっこん四国様からのジオパーク維持支援金のご寄附に伴い、積立金20万円を増額いたしました。また、ふるさと応援基金事業につきましては、西予市ふるさと応援基金条例に基づき、ふるさと納税寄附金の総額をふるさと応援基金に積み立てることとなっており、令和3年度のふるさと納税寄附金の最大見込額が3億2000万円程度と想定しており6000万円を減額補正するものでございます。

次に、歳入予算について御説明いたします。15ページを御覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金536万2000円を減額補正するものです。歳出において御説明いたしましたとおり、移住者住宅改修支援事業費事業294万5000円、新ふるさとづくり総合支援事業県補助金241万7000円を実績見込みにより減額するものです。

次に、17ページを御覧ください。

17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金20万円を増額補正するものです。歳出において御説明いたしました株式会社ぞっこん四国様からのジオパーク維持支援金の御寄附により増額しております。

同じく2目総務費寄附金6000万円の減額補正であります。こちらも歳出予算で御説明いたしましたとおり、ふるさと応援基金事業の寄附金額収入見込みにより減額しております。

次に、18ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、28目ジオパーク推進基金繰入金554万3000円の減額補正であります。歳出において御説明いたしましたジオパーク推進事業の実績見込みにより減額しております。

同じく32目ふるさと応援基金繰入金2873万4000円の減額補正であります。こちらも歳出において御説明いたしましたとおり、ふるさと納税推進事業の実績見込みやこの基金を活用した事業等の実績見込みにより減額しております。

次に、20ページを御覧ください。

21款市債、1項市債、1目総務債1億640万円減額補正のうち、まちづくり推進課所管は、2節地域振興債3200万円及び3節企画債2980万円の減額補正でございます。それぞれ歳出予算で御説明いたしましたとおり、移住交流促進事業、土居地区地域づくり活動センター整備事業、ジオパーク拠点施設整備事業において、事業実績見込みに基づきまして減額するものでございます。

次に、継続費補正について御説明いたします。7ページの第2表継続費補正を御覧ください。

2款総務費、8項地域振興費、土居地区地域づくり活動センター整備事業ですが、旧土居保育所とプールの解体、造成工事に継続費の設定をさせていただいておりますが、工事の契約実績に合わせて事業費を減額し、継続事業の令和3年度5510万円、令和4年度を2880万円として、それぞれ年割額を減額変更いたしました。

続いて、2款総務費、9項企画費、ジオパーク拠点施設整備事業ですが、実施設計監理委託料と展示及び本体工事について、継続費の設定をさせていただいておりますが、それぞれの契約実績に合わせて事業費を減額し、継続事業の令和3年度を6億2846万5000円として、年割額を減額変更いたしました。

最後に、債務負担行為補正について御説明いたします。予算書8ページの第3表債務負担行為補正を御覧ください。

四国西予ジオミュージアム落成式及び広告業務委託料ですが、期間は令和4年度、限度額を123万1000円と設定しております。四国西予ジオミュージアムを4月23日に開館できるよう準備を進めており、落成式及びオープンへ向けた広告業務について、早期に着手する必要があることから債務負担行為を計上するものです。

以上、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のまちづくり推進課所管分についての御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

29ページの和泉地区デマンド乗合タクシー運行事業ですが、余り利用者が少ないと思いますが、利用者が少ない場合、デマンドタクシーを廃止して普通のタクシー会社に乗ってもらって補助を出すようにしてはどうでしょうか。

○長野まちづくり推進課長

こちらの和泉地区のデマンドタクシーについてですが、昨年度、こちらを運行しておりました宇和島バスが廃止されたことにより、デマンドタク

シーに運行を切替えたところでございます。昨年度より始めたところですので、状況を確認しながら、今後の運行について考えていきたいと考えております。

○源委員長

ほかにありませんか。

○河野委員

28ページのふるさと納税推進事業2400万円の減額ですけれども、ふるさと納税は予定より増えておると聞いております。その中で、返礼品等の予算が減額で済んだという要因を教えてくださいと思います。

○長野まちづくり推進課長

ふるさと納税推進事業におきましては、当初の目標を3億8000万円と予定をしておりました。現在のところ、年度末の見込みを3億2000万円と想定していることから、返礼品等の予算について減額させていただいたところです。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

同じく28ページの土居地区地域づくり活動センターですけれども、3100万円の減額。この説明資料を見ると、解体及び造成工事で、契約実績によるとなっておりますけれども、もともとの予定は幾らであったのかお教え願ったと思います。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時23分)

○源委員長

再開を告げる。(休憩 午前10時25分)

○長野まちづくり推進課長

ただいまの御質問に関しましては、清家補佐より回答させていただきます。

○清家まちづくり推進課長補佐

6月補正予算で土居地区の整備事業について、1億2500万円の予算を議決いただいております。そのうち、解体造成工事費につきましては、令和3年度分として当初8000万円の想定しておりました。今回、実績見込額の中で5510万円というところが令和3年度分の実績見込みができましたので、その差額分を減額補正として計上させていただいております。

○河野委員

契約は単年度でやるんじゃなしに2年でやるということですか。

○清家まちづくり推進課長補佐

継続費の設定をさせていただいておりますので2カ年の契約とさせていただいております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

これも聞いとるかもしれんですが、8ページの債務負担行為、ジオミュージアム4月にオープンということですが、どういった広告等を打って宣伝をしていかれるのか、予定があったら聞かせていただいたらと思います。

○長野まちづくり推進課長

ジオミュージアムのオープンに先駆けまして、テレビ局のコマーシャルであったりとか、各種広告等を行うように想定しております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○酒井委員

オープンのときに、全戸無料配布するとか、それからやはり一度は住民に見ていただきたいということで、そういう案がちらほら出てたと思うんですが、その件につきましては、どういふようになりましたか、小学校とか中学生を、さっき無料でとかいう話も企画の中にあつたように記憶してるんですが。

○長野まちづくり推進課長

落成式を22日に予定しております。その際に落成式の後、午後から城川町の各団体様に内覧をしていただくよう予定をしております。なお、市民全員に対してとか、現在のところ無料で見ていただくというふうな想定はしておりません。ただし、中学生以下のお子様に関しましては、有料の展示室については、入館料が無料となっておりますので、ぜひお越しいただきたいと考えております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、まちづくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時29分)

【政策推進課】

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前10時31分)

続きまして、議案第2号「CATV整備事業 野村サブセンター整備工事変更請負契約について」を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○宮中政策推進課長

それでは、議案第2号「CATV整備事業 野村サブセンター整備工事変更請負契約について」御説明を申し上げます。

本市では、テレビの難視聴解消とネット通信の高速化を目的といたしまして、平成20年度から22年度にかけて、市内全域にCATVが利用できる環境整備を行っております。しかしながら、拠点施設となりますセンター及び各サブセンターの設備機器が耐用年数を経過し老朽化しているため、令和元年度の明浜サブセンターの更新を皮切りに、今年度宇和センターの更新を行い、現在、野村サブセンターの整備工事を進めているところでございます。野村サブセンターの工事請負契約につきましては、令和3年第4回定例会におきまして議決をいただき、三徳電機株式会社と工事請負金額1億7451万5000円で本契約を締結して事業を進めております。今回、施工業者による現地調査を踏まえ、当市と関連業者等々協議を重ねたところ、障害発生時において、すぐに調達が難しい主要機器の予備品を追加するとともに、機器同士を接続するコード類の延長及び新たな空調機器の設置と既存の無停電電源装置の撤去に伴う追加工事が必要と判断し、令和4年2月9日に275万9000円を増額し1億7727万4000円の変更請負仮契約を締結いたしましたので議会の議決を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○河野委員

この契約変更の内容を見たんですけれども、変更後の1億7727万4000円。これにかかる消費税がどうしてもこの金額になるのか。ちょっと理解しがたいんですけれどもよろしくお願いします。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時35分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前10時36分)

○宮中政策推進課長

ただいまの件につきまして、上甲室長から回答させていただいたと思います。

○上甲情報推進室長

ただいまの件説明させていただきます。

当初の設計金額に対する落札率というのがありまして、その後変更設計後の設計額に当初の落札率を掛けた額を変更契約額というふうにしております。ですので消費税10%についてはそこで端数の処理がありまして、相当額という形で丸い数字になっていないという状況です。ちょっと説明がわかりにくいですが請負金算定表というのが途中ございまして、設計額に対する落札率、変更設計後に、その落札率をかけまして、請負額を計算するという形をとっておりますので、どうしてもその部分で丸い数字にならないというふうなことが出てきます。

○源委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時37分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前10時42分)

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第2号「CATV整備事業 野村サブセンター整備工事変更請負契約について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時42分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前10時42分)

続きまして、議案第14号「令和3年度西予市一

般会計補正予算（第11号）」のうち、政策推進課所管分を議題といたします。

政策推進課長の説明を求めます。

○宮中政策推進課長

それでは、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、政策推進課所管分について御説明を申し上げます。

まず、歳入歳出予算の補正につきまして、歳出予算から御説明をさせていただきます。

なお今回は、事業費の確定に伴います調整と新型コロナウイルス感染症拡大の影響により執行できなかった予算の減額などが中心となっております。

まず、予算書24ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費の広報「せいよ」作成事業100万5000円の減額につきましては、広報せいよへの入札実施に伴いまして減少金が発生したため、印刷製本費を減額するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加を予定していた研修会がオンライン開催となったため、研修会への参加にかかる旅費を減額したものでございます。また、ふるさとCM大賞事業1万6000円の減額につきましては、同事業への応募団体数が確定したことにより報償費を減額するものでございます。

予算書25ページをお開き願います。

続きまして、8目電算管理費の電算システム管理運用事業534万5000円の減額につきましては、ウェブ会議システムやグループウェアクラウドサービスの入札実施に伴いまして減少金が発生したため、使用料を減額するものでございます。電算システム開発導入事業204万1000円の増額につきましては、マイナンバーカードの利便性向上を図るため、マイナンバーカード所有者の転出、転入手続のワンストップ化にかかるシステム改修委託料を増額するとともに、システムの改修更新において内容を精査した結果、不要となった機械器具費を減額するものでございます。ネットワーク管理運営事業228万6000円の減額につきましては、セキュリティソフトを見直したことにより、電算機器保守点検委託料を減額するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、世界的な半導体不足が発生したことから、クラウドP B Xの導入にかかる主要機器の調達見込みが立たず、次年度に導入することとなったため、ク

ラウドP B Xのシステム使用料を減額しております。そのほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により参加を中止した研修会などの旅費を減額するものでございます。

続きまして、11目情報推進事業費のCATV整備事業4193万8000円の減額につきましては、令和2年度及び3年度に継続費を設定しているCATV宇和センターの工事が完了したこと、並びに令和3年度及び4年度に継続費を設定しているCATV野村サブセンターの工事について、令和3年度の工事費が確定したことなどによるものでございます。光伝送路維持管理事業7万7000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった研修会などの旅費を減額するものでございます。

次に、予算書27ページをお開き願います。

2款総務費、5項統計調査費、2目指定統計調査費の工業統計調査事業につきましては、令和3年度に実施された経済センサス活動調査により、工業統計調査と同様の調査事項が調査され中止となったことから、工業統計調査にかかる経費を減額するものでございます。また、調査員確保対策事業につきましては、事務委託料が確定したことにより減額をしております。

予算書30ページをお開き願います。

2款総務費、9項企画費、1目企画管理費でございますが、事業概要欄に記載しております行政改革推進事業30万2000円の減額及び企画政策庶務事業72万2000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先進地への視察や研修などを中止したことから、旅費の減額、並びに実績見込みに伴う役務費等を減額するものでございます。また、公共施設等総合管理推進事業160万円の減額につきましては、本市の重要施策として進めております地域づくり活動センターの動向も踏まえまして、公共施設個別施設計画を策定する必要があることから、令和4年度末に策定をすることといたしましたので、その策定にかかる市民との意見交換の予算を減額するものでございます。

オフィス改革事業につきましては、昨年度より、新生活様式対応行政サービス構築事業として本庁舎のオフィス改革を実施しているところでございますが、職員の意識改革や業務改革などにつきましてもアドバイスをいただくため、その講師にか

かる費用弁償などを計上しておりましたが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した新生活様式に対応する行政サービス構築事業により対応することが可能となりましたので39万9000円を減額するものでございます。

続いて、愛媛大学地域協働センター南予支援事業54万円の減額につきましては、愛媛大学地域協働センター南予を利用し、かつ、市内の宿泊施設を利用する者に対して、1人当たり3,000円の宿泊料補助を行うこととしておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、愛媛大学の教員や学生の移動などに制限がかかり、年度内の利用が見込まれないことから減額をするものでございます。

予算書31ページをお開き願います。

新生活様式対応行政サービス構築事業407万1000円の減額につきましては、職員が新型コロナウイルスに感染した場合やまん延防止措置下でも業務を継続するため、テレワークシステムで利用するノートパソコンの性能を精査し、機械器具費を減額するものでございます。144万9000円の増額でございますが、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上を図るため、マイナンバーカードの取得を促すCMの制作及び放映にかかる経費を新たに計上するものでございます。制作したCMにつきましては、西予CATVで放送するだけでなく、ホームページやYouTubeなどでも配信をする予定としております。また、経済振興課所管のせいよGoTo買い物キャンペーン商品券事業、昨年度より実施をしてまいりましたが、事業が終了したことによる不用額として、消耗品や電話設置手数料などを減額しております。

続きまして、2目男女共同参画費のおイネ賞事業について174万円を減額するものでございます。おイネ賞事業につきましては、西予市及び愛媛県医師会との共催、並びに日本医師会の後援により、第9回西予市おイネ賞女性医師支援シンポジウムを11月に開催する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、日々新型コロナウイルス感染症と向き合っている医療従事者の皆様に式典へ出席していただくことは困難であるというふうに判断をいたしまして、今年度の式典開催を見送ることといたしました。しかしながら、医療活動や医学研究に活躍する女性医師や女子学

生を表彰する奨励事業につきましては、日本医師会、愛媛県医師会及び愛媛大学医学部から推薦をいただくことができましたので2名の女性医師と1名の女子学生を表彰させていただきました。そのため、表彰者への賞金及び副賞にかかる経費を除き、式典開催にかかる費用など174万円を減額するものでございます。

次に、歳入につきまして御説明をさせていただきます。予算書14ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金につきましては、先ほど御説明をいたしましたマイナンバーカード普及促進事業における補助金の増額と、個人番号交付事業の事業費が確定したことによる減額を差引き、番号制度事業交付金を184万1000円増額するものでございます。同じく2節地域振興費国庫補助金の地方創生推進交付金1598万7000円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、いやしの南予・復興イベント事業の一部延期やジオパーク推進事業の一部が中止となったことから、実績見込みに伴いまして歳入を減額するものでございます。

続いて、予算書16ページをお開き願います。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金の指定統計調査費委託金3万7000円の減額につきましては、先ほど御説明をいたしました統計事務の委託料確定により減額をするものでございます。

続いて、予算書18ページをお開き願います。

18款繰入金、2項基金繰入金、18目地域振興基金繰入金145万7000円の減額につきましては、環境保全事業及び和泉地区デマンド乗合タクシー運行事業の実績見込みに伴いまして、繰入金を減額するものでございます。

続いて、22目過疎地域自立促進特別基金繰入金8768万5000円の減額につきましては、医療対策室で推進しております医療機関新規開業推進事業のほか、市民病院、野村病院及びつくし苑で実施しております地域医療の確保に関する実績見込みに伴いまして繰入金を減額するものでございます。

続いて、24目おイネ賞事業基金繰入金174万円の減額につきましては、先ほど御説明をいたしましたおイネ賞事業の式典開催を中止したことから繰入金を減額するものでございます。

続いて、予算書20ページをお開きください。

21款市債、1項市債、1目総務債、1節総務管理

債のうち、CATV整備事業3760万円の減額につきましては、先ほど御説明させていただきましたとおり、CATV宇和センターの工事が完了したこと、並びにCATV野村サブセンターの令和3年度工事費が確定したことなどに伴いまして、起債額を減額するものでございます。

最後に、継続費の補正につきまして御説明をさせていただきます。予算書7ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費のCATV整備事業につきましては、令和3年度及び令和4年度の継続費を設定しておりましたが、先ほど御説明させていただきましたとおり、西予CATVセンター整備工事が完了したことから、今年度の実績に合わせまして、令和3年度の年割額及び総額を200万5000円減額するほか、野村サブセンター整備工事の令和3年度工事費が確定したことなどから、令和3年度及び令和4年度の年割額及び総額をそれぞれ変更するものでございます。

以上、政策推進課所管分の説明とさせていただきます。御審議を賜り、御決定をくださいますようお願いを申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結いたします。
お諮りいたします。
議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、政策推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。
〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。
以上をもって、政策企画部の審査を終結いたします。
暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時59分）

【教育部】

【教育総務課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前11時07分）

これより教育部の審査を行います。

審査に当たり、教育部長より御挨拶をちょうだいしたいと思います。

○宇都宮教育部長

挨拶行う。

○源委員長

それでは、議案第54号「野村中学校外壁改修工事請負契約について」教育総務部所管分となりますが、こちらを議題といたします。

教育総務課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

それでは、審議いただきます議案第54号「野村中学校外壁改修工事請負契約について」提案理由の御説明を申し上げます。

野村中学校では、昨年6月に特別教室棟の天井から約10センチ角のコンクリートがクラックしたとの連絡があり、直ちに現場を確認したところ、鉄筋の腐食による膨張による爆裂が発生しており、その他の箇所でも同様の兆候が多数見受けられたため、応急的に中庭への立入り禁止などの対応を現在もとっております。このことにより、緊急処置として、夏休みの期間を利用し外壁の劣化調査を実施したところ、管理棟、普通教室棟、特別教室棟、渡り廊下棟のいずれも広範囲に劣化が進んでいることが判明いたしました。安心安全な学校生活を保障する観点から、早急な改修が必要であるため、部分的な補修に比べて、中長期的に耐久性安全性の向上を図ることができるピンネット工法により、校舎外壁の全面改修及び水の浸透防止するための屋上の一部防水塗装改修を行うものでございます。

本工事につきましては去る2月22日、電子入札による事前審査型一般競争入札の開札を行い、株式会社だいわ代表取締役、和氣恵次氏と工事請負金額1億5785万円で、2月22日に工事請負仮契約を締結しております。

御審議の上御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○源委員長

説明は以上となります。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

○井関副委員長

中学校そのものがかかなり古くなっていると思うんですけども、それでこの外壁だけを直してお

いても、最終的にはまたいろいろな問題が起きてくるんじゃないかなと思うんですけども、今回この改修をすることによってどの程度の延命というか、そういうのを考えておられるのでしょうか。

○山崎教育総務課長

この工事においては、まず保証期間が10年間という形になっております。まず最低限10年は使用可能ということでありまして、その後、また、野村中学校と古いので、建て替えの検討という形に入るといって進めていきたいと考えております。

○源委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第54号「野村中学校外壁改修工事請負契約について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時13分)

○源委員長

再開を告げる。(再開 午前11時13分)

続きまして、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のうち、教育総務課所管分を議題といたします。

教育総務課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

それでは、審査していただきます議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第11号)」のうち、教育総務課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳入の部につきまして、予算書14ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金、学校施設環境改善交付金427万円の減額補正、及び予算書21ページ、21款市債、1項市債、7目教育債、1節小学校債、小学校施設整備事業120万円の減額につきましては、大野ヶ原小学校屋内運動場改修工事等の実績に伴う減額となります。

14ページ、7目教育費国庫補助金、6節教育総務

費国庫補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業の実施により、学校保健特別対策事業費国庫補助金として810万円を増額補正としております。

次に、予算書18ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、31目子ども教育振興基金繰入金393万1000円の減額補正は、各課で実施しております。該当事業の実績見込みによるものです。

予算書20ページをお開きください。

新型コロナウイルス感染症拡大により、生徒国際交流事業の中止に伴いまして、20款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入、生徒海外派遣事業負担金342万円を減額しております。

次に、歳出の部になります。予算書の54ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の生徒国際交流事業1011万円の減額につきましては、例年実施しております生徒海外派遣を予定しておりましたが、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして中止せざるを得なくなりましたので、計上額全額を減額補正するものであります。

10款教育費、1項教育総務費、8目教育振興事業費の新型コロナウイルス感染症対策事業(教育総務費)においては、国の学校保健特別対策事業費補助金交付要綱に基づき、学校等における感染症対策等支援事業として、各学校が、児童生徒の安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校の感染症対策等を講じる取組及び児童生徒の学びの保障とするための取組を実施するに当たり、学校教育活動の円滑な運営の支援に1633万9000円を増額補正するものです。対象となる経費は、学校における感染症対策に必要な物品の購入や感染症対策等を徹底しながら感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動、家庭学習を実施の際生じる経費等であります。

続きまして、55ページになります。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の小学校一般管理庶務事業700万円及び、56ページになりますが、3項中学校費、1目学校管理費の中学校一般管理庶務事業の200万円の減額補正については、新型コロナウイルス感染症対応のため、各学校の空調機器利用頻度の減少、また、電気代の割引の適用により需用費を減額するものでありま

す。

以上、御説明とさせていただきます。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願いいたします。

○源委員長

ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○森川委員

56ページの中学校の一般管理費庶務事業、全体で大体200万円の減額ということですが、西予市の全部の中学校の電気代ですね。

○山崎教育総務課長

先ほど申しました、新型コロナウイルス感染症による空調機器の頻度は減少してるのは全部の学校という形になります。また電気代の割引の適用というところなんです、これは大野ヶ原小学校と惣川小学校が高压電流の分を使ってませんので、ほかの学校の分に適用されて減額という形にさせていただいております。これも財政課が先頭切って動いた削減という形になっております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

○佐藤委員

54ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業1600万円ほど出てるんですが、どのようなものを考えられているかというのは具体的にありますか。

○山崎教育総務課長

この事業は、各学校の校長に依頼しまして、学校で必要なもの、備品、消耗品等を購入するというので、学校からの依頼により選んだ物品等購入する経費としております。例えば、非接触型体温計とか、空気清浄機、そういうものの購入費に充てるという形になっております。

○佐藤委員

各学校それぞれ違うということでしょうか。それで、例えば、学校へ幾らぐらいが充てられるかというようなところはどんなですか。各学校も出されたらそれに応じて出していかれるのか、予算このくらいですって各学校に割当てをされているのか。

○山崎教育総務課長

これは国庫補助の関係上、上限額というのを決めて学校にはお願いしております。宇和町小と宇

和中学校に対しては135万円、ほかの学校に対しては90万円、それ以内の事業費としてはお願いしているという形になっております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、教育総務課所管分について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時23分）

【学校教育課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前11時24分）

続きまして、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、学校教育課所管分を議題といたします。

学校教育課長の説明を求めます。

○滝澤学校教育課長

それでは、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」学校教育課所管分の補正予算につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

まず、歳出から説明させていただきます。補正予算書54ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、特定財源として198万円を計上しております。これは、校務情報化推進事業に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものです。

続きまして、55ページ、10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費の各事業について、御説明申し上げます。

準要保護児童負担金事業141万3000円を減額するものです。この事業は、経済的に就学が困難と認められる児童の保護者に対して、学用品費や学校給食費等の支給を行い、就学にかかる費用を援助するものですが、当初見込みよりも申請者数が少なかったためです。続いて、小学校特別支援教

育負担金事業87万5000円を減額するものです。この事業は、特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して、学用品費や学校給食費等の支給を行い、就学にかかる費用を援助するものですが、当初見込みよりも申請者数が少なかったためです。続いて、小学校各種大会出場補助金事業37万1000円を減額するものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、音楽発表会が中止になったことにより、当初予算計上していた事業費、役務費、使用料等が不要となったことによるものです。

続いて、小学校情報教育振興事業280万5000円を減額するものです。これは、GIGAスクールのモバイルルーター通信料増量時期を当初計画より変更したことによる通信運搬費の減額によるものです。続いて、会計年度任用職員給与費（小学校生活支援員設置事業）支出実績に伴う不用額の減額として、職員手当、共済費等922万7000円を減額するものです。

次に、56ページを御覧ください。

10款教育費、3項中学校費、2目教育費振興費の各事業について御説明申し上げます。

準要保護生徒負担金事業、教育扶助費165万円を減額するものです。小学校費同様に、この事業につきましても、当初見込みに対し申請者が少なかったことによるものです。続いて、中学校特別支援教育負担金事業78万7000円を減額するものです。この事業につきましても、当初見込みよりも申請者数が少なかったためです。次に、中学校情報教育振興事業154万4000円を減額するものです。さきに御説明申し上げました小学校情報教育振興費同様にモバイルルーターの通信料増量時期が変更となったための減額となります。

続いて、中学校各種大会出場補助事業589万7000円を減額するものです。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度の大会が縮小され、また、音楽関係の大会については、大会方式の変更が余儀なくされました。このことによる減額を行うものです。続きまして、中学校自然教室等教育費補助事業39万4000円を減額するものです。新型コロナウイルス感染症の影響のため、事業中止縮小となった学校があったためです。

続いて、生徒遠距離通学費補助事業121万9000円を減額するものです。これは、当初見込みよりも申請者数が少なかったためです。続いて、会計年度任用職員給与費（中学校生活支援員設置

事業）522万6000円を減額するものです。支出実績に伴う不用額の減額として、職員手当、共済費等を減額するものです。

次に、63ページを御覧ください。

10款教育費、2項保健体育費、3目給食センター費におきまして、会計年度任用職員給与費（せいよ西学校給食センター運営事業）653万9000円、会計年度任用職員給与費（三瓶学校給食センター事業）316万円、会計年度任用職員給与費（せいよ東学校給食センター運営事業）486万円をそれぞれ減額するものです。これは歳出実績見込みによる不用額分を減額とするもので、報酬、職員手当、共済費、旅費等をそれぞれ減額計上しております。

次に、歳入について御説明申し上げます。予算書の14ページを御覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、1節小学校国庫補助金、特別支援教育就学奨励費国庫補助金を18万1000円減額するものです。これは、小学校特別支援教育負担金事業に充当される部分で、事業費の歳出減額に合わせ、不用額について減額計上するものです。

続きまして、同7目2節中学校費国庫補助金、特別支援教育就学奨励費国庫補助金17万2000円を減額するものです。これは中学校特別支援教育負担金事業に充当されるものですが、事業費の歳出減額に合わせ、不用額分を減額計上するものです。

続いて、8目総務費国庫補助金、1節総務管理費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2189万9000円のうち、当課事業分198万円を計上するものです。

予算書の18ページを御覧ください。

18款繰入金、2項基金繰入金、32目ふるさと応援基金繰入金2873万4000円のうち、当課事業分121万9000円を減額するものです。これは、生徒遠距離通学費補助事業に充当するものですが、歳出の減額説明で申し上げました理由により、歳出の事業費を減額することにあわせて減額計上するものです。

以上、西予市一般会計補正予算（第11号）の学校教育課所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○源委員長

説明は以上であります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、学校教育課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時35分）

【生涯学習課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前11時36分）

続きまして、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、生涯学習課所管分を議題といたします。

生涯学習課長の説明を求めます。

○竹内生涯学習課長

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、生涯学習課所管分について、予算書に基づいて御説明いたします。

まず歳入の予算について御説明をいたします。予算書が12ページになります。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、3節社会教育使用料の公民館使用料について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による利用件数の減少により6万6000円を減額としております。

次に、16ページになります。

15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、4節社会教育費県補助金、学校・家庭・地域連携推進事業費補助金につきまして84万7000円を減額としております。これは、県の交付決定額に基づいて、歳入の減額処理を行うものでございます。

次に20ページになります。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入において、コピー使用料と印刷機使用料のうち、公民館分の合計で8万5000円、そしてその他雑入では、参加人数を減らして規模を縮小して開催したキャンプ事業及び料理講座の参加費97万3000円

をそれぞれ減額としております。

次に、歳出予算について御説明いたします。予算書は57ページになります。

10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費において、各事務事業のうち、給与費を除く各事業予算について、新型コロナウイルス感染拡大の影響によります事業の中止、縮小などのため、合計169万円を減額としております。この中で、成人式開催事業では、令和3年成人式を昨年8月に延期をして、令和3年度予算には、令和3年と4年の式典の予算を2つ計上しておりましたけれども、再度の感染拡大のため、8月の令和3年成人式をやむなく中止としたことによる減額となっております。その他の事業に関しましても同様の影響を受け減額とするものでございます。

次のページをお開きください。

10款5項2目公民館費における各事務事業のうち、給与費を除く各事業予算につきましても同様に新型コロナウイルス感染拡大の事業への影響によりまして、合計612万円を減額としております。コロナ禍で、中央公民館生涯学習事業は191万4000円を減額しております。県補助を受けての新規事業として、市内ジオパークの環境を生かした大型のキャンプ事業をおととしから新規で企画をし予算化してまいりましたけれども、まず、令和2年の第1回から感染拡大のあおりを受け、1日帰りの事業に縮小開催をいたしておりました。今年度も6泊の予定を1泊に短縮、また、参加人数も限定をして実施いたしましたので、報償費、需用費、役務費、その他の不用額を減額とするものです。このほか、歳入のときにも申しましたように、料理講座などにも影響がございまして、あわせて減額をいたしております。

次のページをお開きください。

10款5項6目青少年育成費、市青少年育成協議会事業において、委託料19万円を減額しております。こちらは、例年、市のPTA連合会と共同開催している講演会について、今年度は、PTAが県から団体への補助金によって開催することとなりましたため、こちらの協議会事業の講師委託料を減額とするものでございます。

最後に、会計年度任用職員給与費につきましては、社会教育総務費、並びに公民館費、それぞれに計上しております。これは、年間の実績の精査により不用額を減額とするものでございます。な

お、社会教育総務費による同給与費は、公民館の事務職員のもの、そして公民館費による同給与費は、公民館の日直や直職員のものでございます。

以上で生涯学習課の所管について説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○酒井委員

成人式を取りやめて記念品にだけにした成人式の世代の人たち。この人たちにはやはりなんらかいつか思い出づくりというものを計画すべきではないかと思いますが、その辺りの考え方はいかがでしょう。

○竹内生涯学習課長

今のところそのような考えはなかったわけですが、御提案を受けまして、また、内部で検討させていただいたと思います。ありがとうございます。

○源委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、生涯学習課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により、当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時45分）

【スポーツ・文化課】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午前11時46分）

それでは、議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、スポーツ・文化課所管分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○浅井スポーツ・文化課長

それでは、議会議案第14号「令和3年度西予市

一般会計補正予算（第11号）」スポーツ・文化課所管分につきまして御説明申し上げます。

まず歳出より説明いたします。予算書60ページをお開きください。

10款教育費、6項文化振興費、1目文化振興総務費でございます。文化振興総務費においては、職員の給与不用額と、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、奥伊予ふるさと祭補助事業等の中止や延期による負担金、補助金及び交付金、これらの合計364万3000円を減額計上いたしております。

次に、2目文化財保護費では、文化的景観保護推進事業等、同じく、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の見直しにより、委員の報償金、旅費の減額、また同じく、コロナ禍の影響を受け、実施できなかった文楽保存伝承活動や茶堂整備補助金等の不用額、合計295万6000円を減額計上いたしております。

次に61ページをお開きください。

3目文化施設運営管理費でございます。これは依津文楽会館管理運営事業において、倉庫新築にかかる工事費の入札減になります。合計363万9000円を減額計上いたしております。

次に、5目文化の里振興費でございます。同じく、コロナ禍の影響を受け実施できなかった長野県松本市との交流事業であります開智・開明学校姉妹館交流事業にかかる経費184万9000円を減額計上するものです。

続きまして、62ページをお開きください。

スポーツ関連になります。10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。同様に、コロナ禍の影響を受けたことにより、城川オリンピック開催事業や各種大会開催助成事業の中止や延期、また、西予市のスポーツタウンサイトの開設の契約が不要となったための減額、これも90万2000円あります。その合計394万2000円を減額いたします。

次に、2目体育施設費の減額でございます。主なものは、宇和運動公園多目的グラウンド夜間照明改修工事、LED化なんです、これの入札減によります374万9000円の減額。そして、溪筋地区体育館建設事業では、当初予定しておりました仮設道の設置が不要となったため85万4000円を減額、また、宇和球場管理運営事業では、これもコロナ禍の影響を受けて、施設の利用制限に伴い、

光熱水費が58万1000円減額等でございます。その合計1488万1000円を減額補正するものです。歳出については以上になります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。予算書は12ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、3節社会教育使用料でございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ギャラリーしろかわへの入館者が減少したための入館料210万円を減額計上しております。

次に、14ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、5節文化振興費国庫補助金でございます。これにつきましては、文化的景観保護推進事業に充当されます国宝重要文化財等保存活用事業国庫助成金において、新型コロナウイルス感染症拡大による影響により事業を見直したことによりまして31万5000円を減額計上いたしております。また、文化財の保存活用地域計画作成に当たる文化芸術振興費国庫補助金においても同様に、コロナ禍の影響による事業の見直しにより28万8000円を減額するものです。

次に、17ページをお開きください。

16款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入、1節物品売払収入でございます。これにつきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ギャラリーしろかわへの入館者が減少したため、出版物及びはがき等売上げ収入につきまして71万3000円を減額計上いたしました。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金、9目宇和町地域古代ロマンの里構想基金の繰入金でございますが、これにつきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定していた事業を中止したことにより26万9000円を減額計上するものです。

次に、18ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、30目体育施設整備基金の繰入金でございます。これにつきましては、歳出にもありましたが、運動公園多目的グラウンド夜間照明改修工事LED化に当初はt o t o助成金1906万6000円を充当予定でございましたが、t o t oからの確定助成金が1513万9000円となりました。その差額392万7000円を基金から支出することといたしました。また、溪筋地区体育館建

設事業費の基金充当予定でありました仮設道の設置が不要となったため927万2000円を減額計上しております。その差引き534万5000円を減額計上するものです。

次に、20ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入、10目教育費雑入でございます。先にありましたt o t o助成金に伴うスポーツ振興くじ助成金392万7000円の減額。そして、コロナ禍の影響によりギャラリーしろかわへの入館者が減少したことによる喫茶店の売上げ5万円、郵券料が6万3000円、そして展覧会の助成協賛金7,000円、合計12万円の減額計上でございます。

続きまして、予算書21ページをお願いいたします。

21款市債、1項市債、7目教育債、5節保健体育債でございますが、溪筋地区体育館建設事業において、プール解体の追加設計分は過疎債に該当することから30万円を増額計上いたしております。同じく6節文化振興費でございますが、文化的景観保護推進事業においては、実績に基づき10万円の減額計上。そして、俵津文楽会館管理運営事業における倉庫新設工事の入札減が330万円ありますので、それらを減額計上するものです。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○源委員長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、スポーツ文化課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして、教育部の審査を終結といたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時58分）

【消防本部】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後0時 分）

これより消防本部の審査を行います。

審査に当たりまして、酒井消防長より御挨拶を
ちょうだいしたいと思います。

○酒井消防本部消防長

挨拶を行う。

○源委員長

それでは議案第14号「令和3年度西予市一般会
計補正予算（第11号）」のうち、消防総務課所管
分を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○宇都宮消防総務課長

それでは、議案第14号「令和3年度西予市一般
会計補正予算（第11号）」消防本部所管分につ
いて御説明させていただきます。

今回の補正は、常備消防の消防活動業務事業と
消防団管理運営事業、装備整備事業、施設整備事
業において、不要となった予算の減額補正を行う
ものでございます。

それでは、予算書の11ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の分でご
ざいます。9款消防費、補正前の額は14億
5404万4000円でございます。今回補正額の
4652万1000円を減額させていただき、合計14億
752万3000円になるものでございます。財源内訳
といたしましては、国・県支出金を125万2000円
減額、地方債を2600万円減額、その他の財源を
209万4000円増額し、一般財源が2136万3000円減
額となるものでございます。

今回の補正額のうち、消防本部所管分の詳細に
つきまして御説明をさせていただきます。

予算書の51ページをお開きください。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費の補正
前の額は7億2171万7000円で、補正額153万8000円
を減額いたしまして7億2017万9000円になるもの
でございます。財源内訳については、一般財源が
153万8000円となるものでございます。内訳は、
事業概要、消防活動業務事業で、消防救助技術四
国指導会が、新型コロナの影響で中止となり、各
消防本部に割当てられている負担金13万8000円を
減額したものでございます。

職員給与費は飛ばしまして、次に、予算書の
52ページをお開きください。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費の補
正前の額は1億7566万4000円で、補正額839万円を
減額いたしまして1億6727万4000円になるもので
ございます。財源内訳につきましては、予定して
おりました国庫支出金を125万2000円減額し、一
般財源が713万8000円減額となるものでございま
す。内訳は、事業概要、消防団管理運営事業にお
ける備品購入にかかる入札減少金、及び新型コロ
ナの影響で中止となった操法大会、出初め式にか
かる経費など合わせまして799万円の減額でござ
います。

次に、3目消防施設費の補正前の額は2億3261万
3000円で、補正額843万5000円を減額いたしまし
て2億2417万8000円になるものでございます。財
源の内訳といたしましては、地方債を450万円、
一般財源を393万5000円減額するものでございま
す。消防団装備整備事業では、積載車購入にかか
る入札減少金、及び新型コロナの影響で中止とな
った中間検査費200万5000円を減額するものでご
ざいます。

予算書の53ページをお開きください。

事業概要の消防団施設整備事業においては、耐
震性貯水槽及び詰所の入札減少金、また、野村方
面隊中筋分団第3部の詰所解体費用に、アスベス
ト保有を考慮した予算額としておりましたが、調
査の結果、保有がなかったため減額となったもの
など合わせまして643万円を減額するものでござ
います。

以上、令和3年度西予市一般会計補正予算（第
11号）消防本部所管分についての説明とさせてい
ただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上
げます。

○源委員長

ありがとうございます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○佐藤委員

52ページの消防団管理運営事業799万円ほど減
額になっておりますが、説明の中で、備品購入と
か、機械器具あたりの入札の差額ということでは
したが、約800万円の入札差額というのは大体いつ
もこのぐらいの感覚で入札されておるのかどうか
をお聞きいたします。

○宇都宮消防総務課長

今の御質問の回答ですけれども、担当係長から

お答えしていいでしょうか。

○三好消防総務課係長

入札減少金についてお答えさせていただきます。

今年度、ＩＰ無線を購入させていただいております。その中の分の入札減少金となっております。今回が高額であったために入札減少金がかなり多くなっております。

○源委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第14号「令和３年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、消防総務課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後０時12分）

【監査委員事務局】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後０時14分）

続きまして、議案第14号「令和３年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、監査委員事務局所管分を議題といたします。

担当局長の説明を求めます。

○小玉監査委員事務局長

議案第14号「令和３年度西予市一般会計補正予算（第11号）」監査委員事務局所管の事業について御説明をいたします。

歳出予算は、予算書の27ページと28ページです。

2款6項1目監査委員費でございます。今回の補正の内容は、8節旅費、18節負担金補助及び交付金の減額となっております。いずれも新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、予定されておりました都市監査委員会、各ブロックの総会、研修会が中止となったことによるもので、費用弁償及び普通旅費、合わせて21万2000円の減額。そして、負担金が1万7000円の減額としております。

以上、歳出予算のみの補正であります。監査委員事務局所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い

いたします。

○源委員長

ありがとうございます。説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第14号「令和３年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、監査委員事務局所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後０時17分）

【議会事務局】

○源委員長

再開を告げる。（再開 午後０時19分）

続きまして、議案第14号「令和３年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、議会事務局所管分を議題といたします。

事務局長の説明を求めます。

○富永議会事務局長

それでは、議案第14号「令和３年度西予市一般会計補正予算（第11号）」の議会事務局所管分について御説明いたします。

予算書22ページをお開きください。

今回の補正は、実績に伴う減額補正であります。新型コロナウイルス感染症により、春から秋にかけて、各会議、研修会等が中止や書面会議となりました。また、委員会行政視察では、本年１月に実施するよう進めておりましたが、オミクロン株の感染拡大から、急遽取りやめになるなど、各事業確定に伴う精査により、総額769万8000円減額するものであります。

以上、御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○源委員長

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源委員長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第14号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第11号）」のうち、議会事務局所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源委員長

挙手全員により当委員会として原案どおり可決することに決しました。

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会総務常任委員長

源 正樹

○酒井委員

今回の補正予算の審査でございますけれども、非常にコロナの関係で事業がほとんどなされておられません。その辺りも委員長報告の中にできまして入れていただきたいと思います。どこに質問していいかわかりませんし、そしてなお、先ほど佐藤委員が言いましたように、当初の予算原案の額と執行金額が少し離れ過ぎている傾向があるように私は思います。

それは委員長にお任せしますけれども、もう少し接近したような執行の予算の立て方、そして執行をしっかりとするというをやっぱり予算を上げるときに高めに上げてるんじゃないかという感じがいたします。それについては、各委員さん意見が違ってもいいかもしれませんが御考慮願ったと思います。

○源委員長

酒井委員ありがとうございます。ただこれが本当にそういった意味の減額になることの精査は大変時間がかかると思いますので、委員長報告冒頭に、当補正予算については、今局長から説明もありましたが実績に伴う減額補正であるとか、コロナにより事業が休止になったことにより減額、事業の精査、あと入札減こういったものが主だったかと思っておりますので、そのことは冒頭で触れたいと思っておりますので御了承いただければと思います。お願いいたします。

そのほかよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○井関副委員長

散会を告げる。

散会 午後0時19分